医療DXに関する補助金一覧

●オンライン資格確認等システム関係

No	財政支援	実施主体	内容	対象施設	交付額	補助內容	申請方法	申請期日	問合せ先	掲載先
1	医療扶助におけるオンライン資格確 <u>認等導入に係る助成金</u> (地域診療情報連携推進費補助金)	国 (社会保険診療 報酬支払基金)	医療保険においてオンライン資格確認を実施可能な体制を整えている保険医療機関等(令和5年度及び令和6年度において本事業により助成を受けた保険医療機関等を除く。)において、医療扶助のオンライン資格確認を実施できるためのレセコンの改修等に係る事業。	申請時において医療扶助のオン ライン資格確認導入に伴うレセ コン等の改修を行った病院、診 療所	【病院】 補助率:1/2 補助限度額:28.3 万円 ※事業額上限:56.6 万円 【診療所】 補助率:3/4 補助限度額:5.4 万円 ※事業額上限:7.3 万円 ※申請額1,000円未満は切捨て	○医療扶助におけるオンライン資格確認を実施するにあたり必要なレセコンの改修 等にかかる費用	医療機関等向け 総合ポータルサイトから申請	令和8年1月15日 (木) ※延長されました。	<u>オンライン資格確認等</u> <u>コールセンター</u> 0800-080-4583 (通話無料) 月~金曜日(祝日を除く) 8:00~18:00 土曜日(祝日を除く) 8:00~16:00	医療機関等向け総合ポータルサイト https://iryohokeniyoho.service- now.com/csm?id=kb_article_view& sysparm_article=KB0010217
2	訪問診療等におけるオンライン資格 確認等導入に係る助成金 (地域診療情報連携推進費補助金)	国 (社会保険診療 報酬支払基金)	訪問診療、訪問歯科診療、訪問服薬指導(薬剤管理指導)及び往診等を1回以上実施したことがある保険医療機関等において、オンライン資格確認を実施できるためのレセコンの改修等、モバイル端末や汎用カードリーダーの購入等に係る事業。	訪問診療、訪問歯科診療、訪問 服薬指導(薬剤管理指導)及び 往診等を1回以上実施したこと がある保険医療機関	【病院】 補助率:1/2 補助限度額:41.1万円 ※事業額上限82.2万円 【診療所】 補助率:3/4 補助限度額:12.8万円 ※事業額上限17.1万円 ※事業額上限は、モバイル端末:4.1万円、レセコンの改修等:78.1万円 (病院) /13万円(診療所) ※申請額1,000円未満は切捨て	○患者宅等でのマイナンバーカードの読取や資格確認等のためのモバイル端末等の 導入 ○訪問診療等におけるオンライン資格確認を実施するにあたり必要なレセコンの改 修等にかかる費用	医療機関等向け	令和8年1月15日 (木)	オンライン資格確認等 コールセンター 0800-080-4583 (通話無料) 月〜金曜日(祝日を除く) 8:00~18:00 土曜日(祝日を除く) 8:00~16:00	医療機関等向け総合ポータルサイト https://iryohokenjyoho.service- now.com/csm?id=kb article view& sysparm_article=KB0010237
3	オンライン診療等におけるオンライ <u>ン資格確認等導入に係る助成金</u> (地域診療情報連携推進費補助金)	国 (社会保険診療 報酬支払基金)	オンライン診療及びオンライン服薬指導を1回以上実施したことがある保険医療機関等において、オンライン資格確認を実施できるためのレセコンの改修等に係る事業。	オンライン診療及びオンライン 服薬指導を1回以上実施したこ とがある保険医療機関	【病院】 補助率:1/2 補助限度額:39万円 ※事業額上限78.1万円 【診療所】 補助率:3/4 補助限度額:9.7万円 ※事業額上限13万円 ※申請額1,000円未満は切捨て	○オンライン診療等におけるオンライン資格確認を実施するにあたり必要なレセコンの改修等にかかる費用 ※No.4と申請内容が重複しない場合のみ申請可能。	医療機関等向け総合ポータルサイトから申請	令和8年1月15日 (木)	<u>オンライン資格確認等</u> <u>コールセンター</u> 0800-080-4583 (通話無料) 月〜金曜日(祝日を除く) 8:00~18:00 土曜日(祝日を除く) 8:00~16:00	医療機関等向け総合ポータルサイト https://iryohokenjyoho.service- now.com/csm?id=kb article view& sysparm_article=KB0010237
4	外来診療等(通常とは異なる動線・機器故障時等)におけるオンライン 資格確認等導入に係る助成金 (地域診療情報連携推進費補助金)	国 (社会保険診療 報酬支払基金)	通常の受付窓口とは異なる動線での資格確認や顧認証付きカードリーダー等の機器が故障したときの資格確認を実施する保険医療機関等において、オンライン資格確認を実施できるためのレセコンの改修等、モバイル端末や汎用カードリーダーの購入等に係る事業。	通常の受付窓口とは異なる動線 での資格確認や顔認証付きカー ドリーダー等の機器が故障した ときの資格確認を実施する保険 医療機関	【病院】 補助率:1/2 補助際度額:41.1万円 ※事業額上限82.2万円 【診療所】 補助率:3/4 補助限度額:12.8万円 ※事業額上限17.1万円 ※事業額上限は、モバイル端末:4.1万円、レセコンの改修:78.1万円 (病院) /13万円(診療所) ※申請額1,000円未満は切捨て	 ○顔認証付きカードリーダーの故障時等にマイナンバーカードの読取や資格確認等のためのモバイル端末等の導入 ○外来診療等 (通常とは異なる動線・機器故障時等) におけるオンライン資格確認を実施するにあたり必要なレセコンの改修等にかかる費用 ※No.3と申請内容が重複しない場合のみ申請可能。 ※通常とは異なる動線と機器故障時等で各々補助金申請することは不可。 		令和8年1月15日 (木)	オンライン資格確認等 コールセンター 0800-080-4583 (通話無料) 月~金曜日(祝日を除く) 8:00~18:00 土曜日(祝日を除く) 8:00~16:00	医療機関等向け総合ポータルサイト https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb article view& sysparm article=KB0010237#mcet oc_1i3miounr10
5	健診実施機関のオンライン資格確認 等導入に係る助成金 (地域診療情報連携推進費補助金)	国 (社会保険診療 報酬支払基金)	健康診査等を実施する機関(保険診療を実施しない医療機関含む。)において、オンライン資格確認を実施するためのモバイル端末や汎用カードリーダーの購入等に係る事業。	健康診査等を実施する機関(保 険診療を実施しない医療機関含 む。)	補助率:3/4 補助限度額:3.1 万円 ※事業額上限:4.1 万円 ※申請額1,000円未満は切捨て		医療機関等向け 総合ポータルサイトから申請 ※健診のみ実施している機関は 施術所等向け総合ポータルサイ トから申請	令和8年1月15日 (木)	オンライン資格確認等 コールセンター 0800-080-4583 (通話無料) 月〜金曜日(祝日を除く) 8:00~18:00 土曜日(祝日を除く) 8:00~16:00	医療機関等向け総合ポータルサイト https://iryohokenjyoho.service- now.com/csm?id=kb_article_view& sysparm article=KB0010402#mcet oc_1i3miounr10
6	養務化対象外機関(紙レセプト請求等) (マイナ資格確認アプリ) のオンライン資格確認等導入に係る助成金 (地域診療情報連携推進費補助金)	国 (社会保険診療 報酬支払基金)	オンライン資格確認導入義務化対象外等の保険医療機関等において、オンライン資格確認を実施できるためのモバイル端末や汎用カードリーダーの購入等に係る事業。	オンライン資格確認導入義務化 対象外等の保険医療機関	補助率:3/4 補助限度額:3.1 万円 ※事業額上限:4.1 万円 ※申請額1,000円未満は切捨て	○オンライン資格確認を実施するにあたり必要なモバイル端末 ○汎用カードリーダーの購入費用 等	医療機関等向け 総合ポータルサイトから申請	令和8年1月15日 (木)	<u>オンライン資格確認等</u> <u>コールセンター</u> 0800-080-4583 (通話無料) 月〜金曜日(祝日を除く) 8:00~18:00 土曜日(祝日を除く) 8:00~16:00	医療機関等向け総合ポータルサイト https://iryohokenjyoho.service- now.com/csm?id=kb article view& sysparm article=KB0010249#mcet oc_1i3miounr10

(令和7年10月27日時点)

7	医療費助成のオンライン資格確認・マイナンバーカードの診察券利用に 係る助成金 (医療機関等におけるマイナンバーカード利活用推進事業) (地域診療情報連携推進費補助金)	国(社会保険診療報酬支払基金)	②医療費助成のオンライン資格確認に係る改修及びマイナ診察券に係る改修の両方を実施 医療保険においてオンライン資格確認を実施可能な体制を整えている保険医療機関等において、マイナンパーカードの診察券利用のための再来受付機その他必要なシステムの改修等及び公費負担医療や地方単独医療費助成のオンライン資格確認を実施できるためのレセコンの改修に係る事業。 ②医療費助成のオンライン資格確認を実施可能な体制を整えている保険医療機関等において、公費負担医療や地方単独医療費助成のオンライン資格確認を実施できるためのレセコンの改修に係る事業。 医療保険においてまるためのレセコンの改修に係る事業。 ③マイナ診察券に係る改修 医療保険においてオンライン資格確認を実施可能な体制を整えている保険医療機関等において、マイナンパーカードの診察券利用のための再来受付機その他必要なシステムの改修等に係る事業。	体制を整え	【病院】 ア)再来受付機等の改修を含む 補助率: 1/2 補助限度額: 60.0万円 ※事業額上限120万円 イ)再来受付機等の改修を含まない 補助率: 1/2 補助限度額: 28.3万円 ※事業額上限: 56.6万円 【診療所】 補助率: 3/4 補助限度額: 5.4万円 ※事業額上限: 7.3万円 ※申請額1,000円未満は切捨て 【病院】 補助率: 1/2 補助限度額: 28.3万円 ※事業額上限: 7.3万円 【診療所】 補助率: 3/4 補助限度額: 5.4万円 ※事業額上限: 7.3万円 ※申請額1,000円未満は切捨て 【病院】 イ		医療機関等向け 総合ポータルサイトから申請	令和8年1月15日(木) ※令和6年度に改修を行った場合も対象	オンライン資格確認等 コールセンター 0800-080-4583 (通話無料) 月〜金曜日祝日を除く) 8:00~18:00 土曜日(祝日を除く) 8:00~16:00	医療機関等向け総合ポータルサイト https://iryohokenjyoho.service- now.com/csm?id=kb article view& sysparm article=KB0011208
8	外来診療等におけるスマートフォンのマイナ保険証利用への対応における導入に係る補助 (地域診療情報連携推進費補助金)	国 (社会保険診療 報酬支払基金)	保険医療機関において、スマートフォンに搭載されたマイナンパーカードの電子証明書を利用するオンライン資格確認に必要な汎用カードリーダー等の購入費用の一部を補助する事業。 医療保険においてごな保険医	体制を整え	【クーポンコード1つあたり】 補助率:1/2 補助限度額:7,000円 ※事業額上限:1.4万円 ※クーポン補助額1円未満は四捨五入 ○取得可能なクーポンコード数は以下のとおり 病院:3コードまで取得可能 診療所:1コード取得可能 ※1コードにつき汎用カードリーダー等1セットの購入が可能	クーポンコード1つで費用補助が受けられる対象機器の組合せは①~④のとおり。 ①汎用カードリーダー ②汎用カードリーダー・USBハブ ③汎用カードリーダー・USB延長ケーブル ④汎用カードリーダー・USBバブ・USB延長ケーブル ※Amazonビジネスの専用ページで、クーポンコードを使用しなかった場合は補助 対象外。	①医療機関等向け総合ポータルサイトにて、クーポンコードを取得する。 ②Amazonビジネス※の指定された専用ページにて、汎用カードリーダー等を選択。 ③決済画面にて、ポータルサイトで取得したクーポンコードを使用。 ※Amazonビジネスアカウントを持っていない場合、招待コードを用いてアカウントの新規登録が必要	令和8年1月31日(土)	オンライン資格確認等 コールセンター 0800-080-4583 (通話無料) 月~金曜日(祝日を除く) 8:00~18:00 土曜日(祝日を除く) 8:00~16:00	医療機関等向け総合ポータルサイト https://iryohokenjyoho.service- now.com/csm?id=kb article view& sysparm article=KB0012330

●電子処方箋関係

<u>電子処万箋関係</u>	実施主体	内	容	対象施設	交付額	補助内容	申請方法	申請期日	問合せ先	掲載先
電子処方箋管理サービスの <u>る補助金</u> (医療提供体制設備整備交 ※医療情報化支援基	性 (社会保険診療 (社会保険診療 (社会保険診療	オンラ海格確認等等で、電導ンステムを導理サービスを選び上で、では、大力を選びでは、大力を選びでは、大力を変化を使用では、大力を変化して、大力を変化して、大力を変化して、大力を導力ができるが、大力を変化が、大力を変ないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	チェック結果の閲覧 ・マイナンパーカード署名 ・処方簿D検索 ②電子処方等管理サービス (新機能 (リフィル処 方箋等) を同時導入する 場合も含む。) + 院内処	会和8年9月30日までに 電子処方箋管理サービスを利用 できるシステムの環境整備が完 了した施設 申請期限までに 電子処方箋管理サービスを利用 できるシステムの環境整備が完 了した施設	【大規模病院】 (病床数:200床以上) 補助率:1/3 補助限度額:200.7万円 ※事業額上限:602.2万円 【病院】 (病床数:199床以下) 補助率:1/3 補助限度額:135.3万円 ※事業額上限:405.9万円 【診療所】 補助限度額:27.1万円 ※事業額上限:54.2万円 【診療所】 補助限度額:27.1万円 ※事業額上限:743.2万円 【・	○HPKIカード等のICカードリーダー等の購入 ・ICカードリーダーの費用 ・電子署名に用いるICカードのカードドライパのインストール・設定に係る費用 ・顔認証付きカードリーダーのアプリケーションのアップデートに係る費用 ・資格確認端末のオンライン資格確認等連携ソフトのアップデートに係る費用 ・カードレス署名のモジュール・クライアントアダプタサービスに係る費用 ・サトドレス署名のモジュール取得に係る経費 ・レセコン及び電子カルテシステム等の既存システムの改修 <医療機関の電子カルテシステム等の主な改修> ・電子処方箋でヨサービスへ電子処方箋ファイル、処方箋情報提供ファイルを登録する機能の追加費用 ・重複投薬等チェック結果を閲覧するための機能の追加費用 ・重複投薬等チェック結果を閲覧するための機能の追加費用 ・上記機能追加に伴い必要となる機器等の購入費 ・スットワーク環境の整備> ・ネットワーク環境の整備> ・ネットワーク設定作業等に係る費用(院内ネットワークの設定に伴う作業人件費を含む)・ルーター、スイッチングハブ、LANケーブル、ファイアウォール機器等の購入費 ・オンライン資格確認のネットワークの電子処方箋管理サービスに係る帯域増強に係る費用 ・電子処方箋管理サービス等の導入に附随する保険医療機関等職員への実地指導等に係る事業 ・事業者から医療機関・薬局職員への電子処方箋管理サービス等の導入に関する実 地指導等に係る経費	医療機関等向け総合ポータルサイトから申請	申請開始時期未定(令和9 年3月31日(水)までに 申請が必要) 令和8年1月15日(木)	<u>オンライン資格確認等</u> <u>コールセンター</u> 0800-080-4583 (通話無料) 月~金曜日(祝日を除く) 8:00~18:00 土曜日(祝日を除く) 8:00~16:00	医療機関等向け総合ポータルサイ https://iryohokenjyoho.service- now.com/csm?id=kb article view sysparm article=KB0010040#mcc oc 1i3miounr10
の 電子処方箋の機能拡充の低 (地域診療情報連携推進費	補助金) (社会保険診)	電子処方箋管理サービスの 新機能の導入に必要となる レセコン及び電子カルテシ ステム等の既存システムの 改修、導入に附随する保険 医療機関等職員への実地指 導等に係る事業。	①新機能(リフィル処方 養等)を追加で導入 ※新機能 ・リフィル処方等 ・ロ頭同意による重複投業等 チェック結果の閲覧 ・マイナンバーカード署名 ・処方箋の検索 ②新機能(院内処方養機能)を追加で導入	電子処方箋管理サービスを利用 できるシステムの環境整備が完 了した施設でNo.9の交付決定 通知書が配信された施設	【大規模病院】 (病床数:200床以上) 補助率:1/3 補助限度額:45.2万円 ※事業額上限:135.6万円 【病院】 (病床数:199床以下) 補助率:1/3 補助限度額:33.3万円 ※事業額上限:100.0万円 【診療所】 補助率:1/2 補助限度額:12.3万円 ※事業額上限:24.5万円 ※申請額1,000円未満は切捨て 【大規模病院】 (病床数:200床以上) 補助率:1/3 補助限度額:55.0万円 ※事業額上限:165.0万円 【病院】 (病床数:199床以下) 補助率:1/3 補助限度額:39.3万円 ※事業額上限:117.9万円 【診療所】 補助限度額:10.8万円 ※事業額上限:21.5万円 米申請額1,000円未満は切捨て	- ○No. 9 のうち、リフィル処方箋等を導入するためのシステム改修に係る費用	医療機関等向け 総合ポータルサイトから申請	令和8年1月15日 (木)	オンライン資格確認等 コールセンター 0800-080-4583 (通話無料) 月〜金曜日(祝日を除く) 8:00~18:00 土曜日(祝日を除く) 8:00~16:00	医療機関等向け総合ポータルサイトhttps://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_viewsysparm_article=KB0010040#mca_oc_1i3mioumr10

●電子カルテ関係

No	財政支援	実施主体	内容	対象施設	交付額	補助内容	申請方法	申請期日	問合せ先	掲載先
12	電子カルテ情報共有サービスの導入 <u>に係る補助金</u> (医療提供体制設備整備交付金) ※医療情報化支援基金	国 (社会保険診療 報酬支払基金	既にオンライン資格確認等システム及び電子処方箋管 理サービスを導入(電子処 方箋管理サービスにあたっては、導入古の即のは、 がある場合は導入しているとみなっても、では、導合にはにおいて、電子カルテ情報共有サービスに接続するこを前提に、電子カルテ情報とを前提に、電子カルテ情報とを前提に、電子的に送受信するために必要な改修等を表えないのである。	建診部門システム導 D医療機関)	①共有する電子カルテ情報が3文書6情報 【大規模病院】(病床数:200床以上) 補助率:1/2 補助限度額:657.9万円 ※事業額上限:1315.8万円 【中小規模病院】(病床数:199床以下) 補助率:1/2 補助限度額:545.7万円 ※事業額上限:1091.3万円 ※申請額1,000円未満は切捨て ②共有する電子カルテ情報が2文書6情報 【大規模病院】(病床数:200床以上) 補助率:1/2 補助限度額:508.1万円 ※事業額上限:1016.2万円 【中小規模病院】(病床数:199床以下) 補助率:1/2 補助限度額:408.5万円 ※事業額上限:817.0万円 ※申請額1,000円未満は切捨て	○電子カルテ情報共有サービスに接続することを前提とし、 ・6情報および各文書を、FHIRに基づいた形式に変換し、医療機関システム (※)と電子カルテ情報共有サービス間で電子的に送受信する機能を、電子カルテシステム等に導入する際にかかる費用(システム改修費用、システム適用作業等費用(SE費用、ネットワーク整備等)など) ※医療機関に導入されているシステム(電子カルテシステム、レセコン/医事会計システム、文書作成システム、地域連携システム、検査システム、健診システム等)の総称 ・(健診部門システム導入済の医療機関の場合)健康部門システムと電子カルテシステムの連携費用	医療機関等向け 総合ポータルサイトから申請	令和 13年 9 月30日(火)	<u>オンライン資格確認等</u> コールセンター 0800-080-4583 (通話無料) 月〜金曜日(祝日を除く) 8:00~18:00 土曜日(祝日を除く) 8:00~16:00	医療機関等向け総合ポータルサイト https://iryohokenjyoho.service- now.com/csm?id=kb article view& sysparm article=KB0010765

●その他

No	財政支援 実施主体 内容	対象施設	交付額	補助内容	申請方法	申請期日	問合せ先	掲載先
13	性向上・職場環境整備等事業 療施設等経営強化緊急支援事業 療施設等経営強化緊急支援事 業)	令和7年3月31日時点でベース	【病院・有床診療所(※)】 補助上限額: 許可病床数×4万円 【毎床診療所】	○業務の効率化に資する医療DXに関するシステムの導入(機能追加)費用○医療DXに関するシステムの導入補助の多くが補助対象外となっているランニングコスト	「福岡県医療従事者勤務環境 改善促進費補助金事務局」宛	甲請朔日 【第2回募集】 令和7年12月15日(月) まで	福岡県医療従事者勤務環境 改善促進費補助金事務局 コールセンター 050-1752-6229 平日 9:00~17:00	掲載先 福岡県ホームページ https://www.pref.fukuoka.lg.jp/con tents/seisannseikoujou-01.html

※各補助金の詳細については、「掲載先」欄に記載のホームページ等をご参照ください。